# 千葉市の教育に関する大綱

- ○幼保小「連携」から「接続」への発展について
- ・幼児期と児童期の教育の円滑な接続の重要性から実施してきた「幼保小連携」の取組みについて、子育て部門と教育委員会の連携を強化し、一層の円滑な「接続」と体系的かつ組織的な教育のための取組みを進めます。

# 学習指導要領の改訂

○ 29年3月に10年ぶりに改訂された学習指導要領において、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示された。(幼稚園教育要領等はH30.4、小学校学習指導要領はH32.4より全面実施)

#### 幼稚園教育要領(抜粋) ※保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも同内容の記載

◆ <u>幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、</u>小学校の 教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共 有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

## 小学校学習指導要領(抜粋)

- ◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。
- ◆ 特に、小学校入学当初においては、<u>幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう</u>、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うよう努めるものとする。

# 29年度の取組

# (1)カリキュラムの作成(改善)・普及

- 「アプローチカリキュラム」の作成・普及
  - ◆ モデル実施園において、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続する ための「アプローチカリキュラム」を作成・実践
    - ▶ 各園が実践している指導計画等の5歳児後半部分について、新しい幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた「アプローチカリキュラム」として見直し
    - ▶ 千葉大学教育学部と連携し、「幼保小接続カリキュラムコーディネーター」によるカリキュラム 作成・実践等を支援
    - ▶ 公開研修会を開催し、取組みの成果を近隣園や小学校に公開

#### 【モデル実施園一覧】

	ᠸ◢		
	私立幼稚園	民間保育園	公立保育所
園(施設)名	あやめ台幼稚園	若竹保育園	幕張第二保育所
コーディネーター	冨田 久枝	砂上 史子	松嵜 洋子

◆ 「モデルカリキュラム」の策定・普及(平成30年3月策定)

モデル実施園の実践状況を踏まえ、幼保小連携・接続検討会議にてモデルカリキュラムを策定。 すべての幼稚園・保育所・認定こども園等でのアプローチカリキュラム作成の普及に努める。

- 〇 「スタートカリキュラム」の作成・改善
  - ◆ 全小学校で、「スタートカリキュラム」を作成し、実施した。
  - ◆ 自校の「スタートカリキュラム」を基に、入学当初の合科的・関連的な指導や弾力的な時間割 の設定など、指導の工夫に努めた。
  - ◆ 自校の「スタートカリキュラム」の改善を図る。
    - ・今年度の「スタートカリキュラム」を改善し、年度末にH30年度版を作成する。
    - ・新たに全体構想図も作成し、ねらいの明確化を図る。

# (2)保育士・教諭、子どもの交流・連携の強化

# ○ 「幼・保・小関連教育推進協議会」における取組の充実

◆ 推進指定校、私立幼稚園、保育所、民間保育園、こども未来局、教育委員会による協議会に おいて、今年度の幼保小の子ども同士の交流活動や教職員の交流等について協議。(5月、2月)

## ≪平成29年度推進指定校≫

花見川区	稲毛区	中央区	若葉区	緑区	美浜区
瑞穂小学校	緑町小学校	登戸小学校	白井小学校	越智小学校	高浜第一小学校
長作小学校	弥生小学校	院内小学校	更科小学校	大木戸小学校	幕張西小学校

- ◆ 各区で推進指定校と近隣の幼稚園・保育所等が協議し、交流活動を実施する。
- ◆ 前年度の取組を生活科主任会等で紹介し、各小学校での取組に生かしていく。

# ○ 幼保小の連携・交流活動の普及・定着化

◆ モデル実施園における近隣小学校との交流や、教育委員会における推進指定校の取組みに参画し、 教職員同士の「学び合いの場」の充実や、子どもを中心とした交流活動の定着化・活性化を図る。

# (3)家庭と保護者に対する啓発・支援

## 〇 <u>パンフレットの配布や講演会の開催</u>

◆ 幼児教育における家庭の役割、小学校入学に向けて家庭生活で留意すべき事項等について、パンフレットの配布や講演会の開催等を予定しているが、実施方法等(対象者、開催時期)について検討中であり、30年度に延期。

# 30年度の取組①

# O <u>「アプローチカリキュラム」の作成・普及</u>

◆ モデル実施園を新たに3園追加して計6園の体制とする。

29年度からのモデル実施園 (第 I 期) … 3 園 30年度からのモデル実施園 (第 II 期) … 3 園

- ▶ すべてのモデル実施園(第Ⅰ期・第Ⅱ期)にコーディネーターを配置
- ▶ モデル実施園 (第 I 期) ⇒ 1 年目のカリキュラムの検証・更新及び再実践
- ▶ モデル実施園 (第II期) ⇒カリキュラム作成・実践、公開研修会の開催
- ◆ アプローチカリキュラム普及イベントの開催(平成30年7月)

【目的】モデル実施園における取組成果の共有 / モデルカリキュラム (印刷版) の配布 【構成】基調講演 / モデル実施園成果発表 / パネルディスカッション 等を予定

- ◆ モデルカリキュラムの改訂・事例集の作成等
  - ▶ モデル実施園の成果を踏まえ、必要に応じてモデルカリキュラムを改訂するほか、カリキュラム作成に係る取組みや子ども同士の交流活動・教職員同士の学び合いの充実に関する好事例を取りまとめる。

# 〇 「スタートカリキュラム」の作成・改善

- ◆ H29年度末に全小学校で作成・改善した自校の「スタートカリキュラム」を基に、入学当初の合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫に努める。
- ◆ 自校の「スタートカリキュラム」の改善を図る。
  - ・幼児期に育まれてきたことを生かすために幼保から情報を収集し、年度末に次年度版を作成する。

【今後の予定】スタートカリキュラムの目標や週指導計画に、アプローチカリキュラムの内容を反映させていく。

# 30年度の取組②

# 〇 幼保小の連携・交流活動の普及・定着化

- ◆ 推進指定校の取組みについて、子ども同士の交流及び教職員同士 の「学び合いの場」の充実が図られるよう、計画段階から幼保と 小の協議の場に積極的に参画し、交流の促進を働き掛ける。
- ◆ 推進校を新たに12校指定し、H29年度の推進指定校の取組についての成果と課題を踏まえ、より円滑な接続のための交流活動の工夫を図る。
- ◆ H29年度の取組について、報告書をcabinetに掲載し、全小学校 へ周知を図るとともに、生活科主任会等で研修を行い、各校への 取組に生かすよう促す。
- ◆ モデル実施園においては、近隣小学校との連携・交流活動をより 一層推進し、カリキュラムに組み込み、活動の定着化を図る。

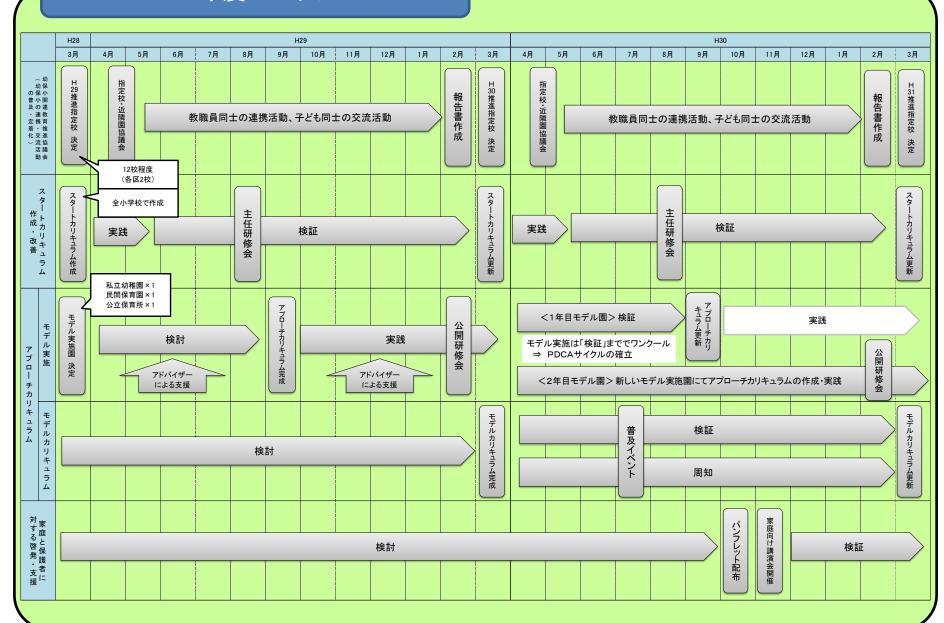




# 〇 家庭と保護者に対する啓発・支援

◆ 主に5歳児の保護者に対し、幼児教育における家庭と保護者の 役割、小学校入学に向けて家庭生活で留意すべき事項等に関す るパンフレットの配布や講演会の開催等の啓発・支援を行う。

# 29~30年度のスケジュール

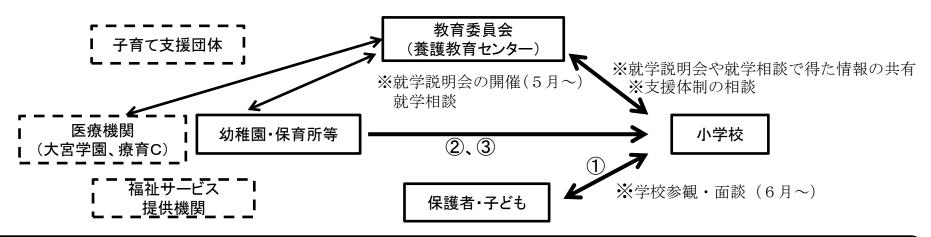


# 子どもに関する情報共有の円滑化

- 子どもに関する基本的な情報について保育所・幼稚園から小学校に円滑に引き継ぐことが重要。
- 特別な支援が必要な子どもについては、保育所・幼稚園で受けていた支援を継続する観点からも、 特に円滑に情報共有できる仕組みが必要。

## 保育所・幼稚園等から小学校に就学する際の情報共有の仕組み

- ①就学児検診(11月)の場の活用
- ②小学校教員による幼稚園・保育所等職員からの聞き取り(12月~)
- ③保育所・幼稚園から提出された指導要録による確認(3月)



- 今後は以下の取組により、特別な支援が必要な子どもに関する情報共有の円滑化を目指す
- ◆連携サポートリストの作成

医療的ケア・施設改修が必要な幼児を確実に把握するため、幼保支援課・幼保運営課と連携し、3年先(29年度現在は32年度入学者)までの特別な支援が必要な子どものリストを作成する。(毎年更新)

◆「教育・保育施設版 個別の教育支援計画」の作成(H29はトライアル) 他県の資料・学識者、保育所・幼稚園の意見を取り入れ、項目を限定する等、現場で活用しやすい様式 にした。今後は、トライアルを通じて出された意見をもとに、平成30年10月頃に市内共通の様式を 作成し、全市で展開する。